規則

埼 玉県立 高等技術 専 門 校 規 則 \mathcal{O} 部を改 正 する規則をここに 公 布 する。

平成二十八年四月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第五十八号

埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則

うに改正す 玉県立高等技術専門校規 則 (昭 和六十 一年埼玉県 規 則 第七 号) \mathcal{O} --- 部 を 次 \mathcal{O} ょ

묘 加工 「三八〇時 別 1用機械 〇〇時 を (1) 同 表第二第一 表情 間 類 間 報処理科の 木製品」に、 に改め に、 に改 号 \mathcal{O} 表電 \otimes (3) る。 項中 気 同 木工 表木 工 (5) \neg 事 — 五. 用 科 工 機械」 工芸科 一時 \mathcal{O} 木工品製 項 及 間 を び \mathcal{O} を 作実習」 (3) 項 電 中 気 $\overline{}$?設備管 木材 を 時 木工用 理 (5) 加 工用 科 間 \mathcal{O} 機械 機械 に、 木製品製作 項 中 営に、 類 「六五〇時 三九 を 実習 \bigcirc (1)時 間 間 とを に改 木工 木材

私は、 入校の上は、 関係規則及 び指示事項を厳守し、 強 যা \subset 7

保証人連署の上誓約します。

 \sim

M

様

式第二号

中

 \Box

Š H

4

 \mathcal{C}^{μ}

異議はあり

ません。

ず、 炭 校 R 任 を 慾 します。 私は、 \geq 校の 上は、 関係規則及び指示事項を厳守

実に訓練に励むことを誓

」 」 に改

8

則

附

- 1 専 校 \mathcal{O} 規 規則 則 \mathcal{O} は 規 定 公布 は \mathcal{O} 平 日 成二十 カコ 5 施 八 年 · 四 月 \mathcal{O} 規 日 則 カュ 5 適用 よる す 改 る。 正後 \mathcal{O} 埼 玉県立高 等技術
- 2 二十八 情報処 に対 す (年三月 理科 る当該 則 \mathcal{O} \mathcal{O} 三十 施行 項 普 通 \mathcal{O} 規 職 日日 \mathcal{O} 定に 業 際 訓 に 現 お か 練 に か に ٧١ わらず、 係 7 報 ぶる基準 ·埼玉県 処 理科 <u>\frac{1}{1}</u> な に に お 9 高 係 等技術 従前 る普 1 て 通 は \mathcal{O} 専 職 例 門校 業 改 正 訓 る。 に在校 練を受 後 \mathcal{O} 別 す 表第二第一 け る 7 者 VI に る 限 者 号の表 る。 (平成